

所管部課		行政管理部 市民課		部長		矢吹 勇一	
件 名		東大和市印鑑条例の一部を改正する条例について					
		区分	○	1 審議事項			2 報告事項
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1. 要 旨 (1) 改正理由 条例で引用している電気通信事業法の一部改正があったことから、整合を図るため、条例の一部を改正するものである。 (2) 主な改正内容 ① 引用条項を以下のとおり改める。 第19条第1項第2号中 (法) 第12条の2第4項第2号ロ → 第12条の2第4項第3号ロ ② その他所要の文言を修正する。 (3) 施行日 公布の日から施行する。							
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 総務課による事前審査済み							
3. 留意事項 (問題点等)							
4. 主管部処理案 (検討結果等) 令和8年第2回市議会定例会に議案として提出したい。							
5. 審議結果 決定							